第14号



いぬわし君の

# ジャーナル E Journe

令和2年7月15日

石川県警察本部

交通企画課 076)225-0110

# |転車のあおり

悪質な自転車運転者に対する、自転車運転者制度の講習対象となる危険 が規定され、15項目になりました。(令和2年6月30日施行 道路交通法施行令の一部改正)

### 自転車の危険行為15項目

- 1 信号無視 2 通行禁止道路の通行(歩行者用道路の通行等) 3 歩行者用道路での徐行違反
- 4 通行区分違反(右側通行等) 5 自転車が通行できる路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 6 遮断機が下りた踏切への進入等 7 信号のない交差点での左方車・優先車妨害等
- 8 交差点を右折する時の直進車・左折車の進行妨害 9 環状交差点での安全進行義務違反等
- 10 指定場所一時不停止 11 歩道通行時の通行方法違反 12 プレーキのない自転車の運転
- 13 酒酔い運転 14 安全運転義務違反

#### **NEW**

### 15 妨害運転(交通の危険のおそれ・著しい交通の危険)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反となるような行為(幅寄せ、ベルを しつこく鳴らす、不必要な急ブレーキ等)をして、交通の危険のおそれ又は著しい交通 の危険を引き起こす行為をすること。







## ●自転車運転者講習制度の流れ●

※受講命令に違反した場合…5万円以下の罰金

自転車運転者が 危険行為を繰り返す

(3年以内に2回以上摘発)



交通の危険を防止する ため、都道府県公安委 員会が受講命令



#### 講習の受講

- ●講習時間:3時間
- | 講習手数料:6,000円(標準額)



- ・交通ルールを守り、安全運転に努めましょう!
- 頭部を保護するために、すべての年齢層でヘルメットを着用しましょう!
- · 自転車を安全に使うために、定期的に点検·整備を行いましょう!
- ・事故に備えて自転車損害賠償責任保険に加入しましょう!

ツイッターを運用しています。フォローお願いします!【石川県警察交通安全情報@IP\_koutuu\_anzen】



- ◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。(アドレス www2,police,pref,ishikawa,lg,ip/)
- ◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に新情報を配信します。

